

平成22年度

市 政 方 針

鉏 路 市

目 次

I	はじめに	1
	— 豊かな釧路を次世代へ継承する成長戦略として —	
II	平成22年度市政執行方針	6
III	主要施策の概要	
	1. 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり	12
	2. 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	17
	3. 力強い都市格形成のまちづくり	20
	4. 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	26
	5. 市民と協働で創る、自立したまちづくり	29
IV	おわりに	31

I はじめに

— 豊かな釧路を次世代へ継承する成長戦略として —

平成 22 年第 1 回釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本経済は、世界同時不況の影響による最悪期からの回復の兆しが見えるとはいえ、その力は弱く、予断を許さない状況が続いております。釧路市におきましては、製造業や個人消費の落ち込みが大きく、景気や雇用の回復が他地域に比べて遅れているのが現状です。このように、ローカルな地域経済も、実は、グローバル経済に深く関わっていることを実感させられるとともに、この事実が、地域循環型経済と地域内発型経済の必要性を強く感じさせるものです。

また我が国は、2005 年より人口減少社会に入り、社会の姿が成熟化社会、知識情報社会へと変化してきました。しかしながら、これまでの成長の仕方に代わる、成長のための新しい方策を見出せないままであり、社会・経済はあらゆる問題が複雑化、多様化するとともに、深刻化の一途をたどり、日本全体に不安感、閉塞感が漂っていることに、誰もが強い憂いと危機を感じております。

そのような中、昨年8月の総選挙によって国政は国民の支持を受けた民主党を中心とした新政権が誕生し、大胆な政策転換に国民の期待が込められているところであります。

さて、この間私は、一昨年11月の市長就任以来、我がまち釧路が、市民の皆様にとって、誇りを持てる街となるようにとの強い思いを持って、まちづくりに邁進してまいりました。

実質的に2年目となる市政運営の始まりにあたり、釧路市の舵取りを託された最高経営責任者として、釧路の未来を切り拓くため、社会の変化によって起こる地域の課題に積極的に挑んでいく決意をなお一層新たにしているところです。

社会の変化のひとつは、新政権が標榜する「地域主権型社会」への転換です。地域主権の方向性としては、地方の自主財源の強化、自治体への権限委譲が本格的に進められ、地方自治体の事業選択の幅が広がるものと期待しておりますが、一方では、自らの創意で地域に合った施策や事業を組み立てることなど、地方自治体には、これまで以上に責任ある「行政経営」が求められる時代になったと言えるでしょう。

また地域主権時代とは、地域が地域として生き残るための「権利」と「責任」と「義務」を包括的に引き受ける時代でもあります。この自覚を共有することなくしては、福祉、経済、環境、行財政など様々な社会の課題や問題を受け止めきれなくなり、

私たちの暮らしを支えきれなくなるのではないかとの強い危惧を感じます。つまり、私たちが好むと好まざるに関わらず、釧路のまちづくりは大きな転換期を迎えており、従来のやり方の延長線上では、新たな展望は拓けないことも明らかなのです。

このような状況にある今、これまでの閉塞感を打破し、新たな活力を自ら生み出すためにも、今こそ、しっかりとした行財政の改革を行い、財政基盤を確立し、来るべき荒波にも挑むことのできる行政の体力づくりに取り組む必要があると考えるものです。

しかしながら、行財政基盤の確立は、そのこと自体が目的ではありません。堅実でつましくも豊かさが感じられるためには、同時に成長戦略の構築も必要となります。そこで私は、釧路市の優れた資源を徹底的に活かすことを基本とした取組を積極的に展開してまいりたいと考えております。

釧路市の優れた資源とはなんのでしょうか。雄大な自然、冷涼な気候、深い霧、美しい夕日、港町の情緒などの風土は、他に見られない独特な価値があると言えるでしょう。また、豊かな農林水産資源と観光保養資源、釧路・根室圏の医療拠点となる高度な医療機能、全国から注目されるNPOのソーシャルビジネス展開などの先進的地域ケアシステム、そして、果敢に挑戦するベンチャー気質とおおらかな人柄などは多くの優良企業を輩出した素地であります。私は、これらの釧路市が持つ有効な

資源を活かすため行政の力を駆使し、社会全体の閉塞感を打破する活力を生み出す政策を推し進めたいと考えております。そして、それらの政策を実行する上では、多くの皆様のご協力もいただきながら、関わりを持つ人々どうしの様々な結びつきを再構築することで、信頼の絆を地域社会の中で強化することが大切だと考えます。そうした人々同士が互いに関係しているという関係資本の強化は、幸せな市民生活に欠かせないものであるからです。

私が目指す理想のまちの姿は「ロマンのまち・釧路」であります。ここで申し上げる、私が目指す「ロマンのまち・釧路」とは、「元気が湧く街」或いは「元気を持続可能な街」、「夢や憧れや、未知の世界に向かってチャレンジする街」であります。私は市民一人ひとりの願いや希望が、夢や憧れに対する積極的なチャレンジ心となり、具体的な実現に向かって動き出す活動のダイナミズムを創りだす、まちづくりのエンジンであって欲しいと思います。そして市民全員がそのような気持ちと姿勢で、まちづくりへのプロセスに主体的に関わって頂きたいと願っております。市民一人ひとりのまちづくりと関わる「勇気と挑戦」、そして自発的な動きや行動が「元気」となって顕れます。

私が目指す「ロマンのまち・釧路」は、子供からお年寄りまで、誰もが明日への夢と希望を持ち、生き生きと暮らす街であ

り、釧路への愛着と誇りを持って住み続ける街、誰もが孤立せず、人と人がつながり、互いに支えあって暮らす街、新たな市民活動、文化活動、ビジネス等にチャレンジできる街、そして、釧路の歴史と文化や風土、豊かな自然環境に魅せられて、外からも多くの人々が訪れ滞在し交流が始まる「環境・交流都市」でもあってほしいと願います。さらにこのことが、地域に暮らす誰もが社会と関わり、地域力の源泉となる「新しい公共」をつくりあげていくことを期待します。そして、この積極的、自発的な活動の積み重ねによって、市民が生まれ育った地域に、一人ひとりが誇りを持ち、自らが選択したその地域で生き生きと暮らせる街にしたいのであります。

こうした考えを実現するためのスタートとなる平成22年度の市政執行方針について、以下ご説明申し上げます。

II 平成 22 年度市政執行方針

財政環境

平成 22 年度の財政環境であります。国の地方財政対策におきましては、地域主権の確立に向けて、地方が自由に使える財源を増やすため、実質的な地方交付税総額は、3兆6千億円増の24兆6千億円と過去最高となりましたが、地方税の大幅な減収が見込まれているところであります。

こうしたことから、釧路市における平成 22 年度の地方交付税につきましては、前年度比 5%増の 232 億円を見込み、特別交付税を含む総額では、5.1%増の 250 億 3 千万円としたところであります。

市税につきましては、景気の低迷により、市民税や固定資産税の償却資産分における減収が大きく、市税全体では、4.8%減の総額約 207 億 2 千万円を予算計上したところであります。

さらに、企業会計や第三セクターの財政健全化が喫緊の課題となっており、釧路市土地開発公社や釧路振興公社の抜本的な改革の検討とともに、一般会計から企業会計や両公社への支援が必要となっております。

予算編成

このように、非常に厳しい状況の中での平成 22 年度予算案の編成では、内部管理経費等のさらなる見直しや市税や使用料等の自主財源の増収の取組を進めるとともに、優先度や事業効果の再点検による事業規模や実施時期の見直しを行ったところで

あります。

一方で、限られた財源を有効に使いながら、重点的な分野を定め、市民の暮らしを守るための施策を重視するとともに、将来を見据え、人づくりや産業の育成、都市基盤整備などにおいて、次の世代につながる取組や仕組みづくりに努めたところがあります。

平成22年度における重点的な取組といたしましては、1点目として、安心な地域社会の形成であります。

少子化が進行する中、安心して子どもを産み、育てることができるよう、乳児家庭全戸訪問事業の拡大やヒブワクチン接種への助成、新たな子育て支援拠点センターの整備などにより、子育て支援を強化いたします。

また、本格的な高齢化社会において地域の助け合いにより安心して暮らすことができる地域社会を形づくっていかねばなりません。このため、市民生活の基盤である地域コミュニティの活性化を目的として、町内会活動への支援を行うとともに、ボランティアなどの地域福祉活動の拠点づくりを行います。

こうした取組が、地域全体で子育てを支えることや、誰もが希望を持って生き生きと地域で暮らしていくことにつながるものと考えております。

さらには、様々な市民活動がその活動領域を広げ、「新しい公共」として公共領域の担い手になることにより、まちづくりの

環境にやさしい
循環型社会の形成

大きな力となり、雇用の受け皿にもなるものと期待しております。

また、市民の皆さんが利用する公共施設の安全性を確保することも重要であり、子ども達が長い時間を過ごす学校や、多くの市民が暮らす市営住宅などの耐震化を進めてまいります。

2点目は、環境にやさしい循環型社会の形成であります。

本市が持つ豊かで多彩な自然は、人々の暮らしに潤いを与え、産業を育て、多くの観光客をひきつけています。こうした特長をさらに伸ばすため、環境保全の取組や自然と調和したまちづくりを推進してまいります。

世界的な課題となっている地球温暖化を防止するためには、地域における環境負荷の低減に向けた取組の実践や意識づくりが重要となっています。こうしたことから、住宅の太陽光発電システムへの補助や町内会の街路灯へのLEDの導入促進に取り組むとともに、公共施設においても照明器具を高効率型に交換するなど、行政の率先垂範に努めてまいります。

また、地域の豊かな自然環境を守るため、春採湖の環境保全や阿寒湖のマリモの保護を進めるほか、生活排水対策として合併処理浄化槽設置への補助を新設いたします。

産業、雇用の
底上げ

3点目は、地域内発型経済と地域循環型経済の育成による産業、雇用の底上げであります。

まず、優れた地域資源を活用した6次産業の展開により、地

域内発型経済と地域循環型経済の育成に努めてまいります。

このための取組として、市民球場に付属する屋内練習場の整備など公共事業における地元木材の積極的な活用に努めるとともに、地域の森林資源の循環利用について検討してまいります。

また、本市が持つ豊かな農畜産物や水産物、高度な加工技術など優れた地域資源を活用して産業再生の取組を進めるため、地場産品の高付加価値化やブランド化、新たな産業の育成などの産業支援に取り組んでまいります。

観光分野では、MICEの取組や外国人観光客の誘致に努めるほか、都市型観光と自然体験型観光を連携させた魅力向上を図ってまいります。

こうした取組により産業の活性化を図り、雇用の増加につなげるとともに、国の緊急雇用創出事業などを活用した雇用の場の確保や若年者の就労促進のための研修事業などにより雇用促進に努めたところであります。

また、地域の産業にとって不可欠なインフラの整備を進めるため、北海道横断自動車道（浦幌～釧路間）の整備促進に向けて取り組むとともに、耐震旅客船ターミナルの整備や釧路港の国際バルク戦略港湾の指定に向けた取組を進めてまいります。

以上のような取組をしっかりと進めていくためには、まず、市役所の潜在的な能力を高め、地域自らが、地域に必要な施策を発案できることが必要となっています。このため、釧路公立大

定住自立圏構想

学との共同プロジェクトにより、中長期的な視点での自治体経営のあり方を検討し、行政運営の指針とするとともに、職員の意識改革や能力向上を図ってまいります。

一方、生活圏を同じくする近隣自治体との連携と役割分担により、住民生活に必要な機能の確保や経済基盤の強化を図ることが重要であると考えております。こうしたことから、定住自立圏構想に取り組み、昨年12月には中心市宣言により圏域の中心的な機能を担うことを表明いたしました。

今後、連携する自治体であります釧路町、白糠町、鶴居村、浜中町とともに、魅力ある圏域の形成を目指して取組を進めてまいります。

公共料金

次に、公共料金のうち国保料につきましては、診療報酬の引き上げや被保険者の高齢化等により保険給付費の減少が見込めない一方、前期高齢者交付金が減額となりますが、国庫支出金の増額が見込まれるため、一世帯当たり保険料は、医療分と後期高齢者支援金分の合算では前年度とほぼ同額と試算しております。

介護分につきましては、算定の基礎となる単価が増額となることから、世帯平均で約2千円の増額と試算しております。

算定にあたりましては、保険料全体を抑制するため、政策的繰入れと基金繰入れを前年度と同額にするるとともに、中間所得者層の保険料軽減を図るため、賦課限度額を法定限度額に準ず

ることとし、医療分賦課限度額を現行の44万円から50万円に、後期高齢者支援金分を12万円から13万円に引き上げ、試算しております。

行財政改革につきましては、組織機構を部から係まで大幅に見直した結果、市長部局では13部を10部に統合再編することといたしました。

職員定数の見直しでは、全部局で減員79人、増員23人、差し引き56人の減員となっております。

この結果、行財政改革の見直し効果額は、全会計で約10億4千万円、一般会計では約7億8千4百万円となっております。

今後におきましては、新たなまちづくりを戦略的に推進する態勢を整えるため、財政健全化推進室を新設し、行政と民間の役割分担をしっかりと意識しながら、大胆な行財政改革を実行してまいります。

また、事務事業の見直しや無駄の排除など、徹底した体質改善により、経常収支比率の改善を図り、政策的な事業展開のための財源を確保してまいりたいと考えております。

また、釧路市土地開発公社や釧路振興公社など第三セクターの抜本的な経営改革が急務となっており、釧路市第三セクター経営検討委員会の報告を踏まえて策定した「第三セクター等の経営に関する改革プラン」に基づき取組を進めてまいります。

引き続き、平成22年度の主な施策についてご説明いたします。

Ⅲ 主要施策の概要

1 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり

農業の振興

はじめに、「活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり」についてであります。

農業の振興では、釧路・阿寒地区において新たに道営草地整備事業に着手するほか、道営ため池等整備事業により、草地や排水路の整備改良を進めてまいります。音別地区では飼料集散施設（TMRセンター）を整備し、家畜飼料生産における低コスト化・省力化を推進いたします。

また、農業用水道施設の整備を実施し、重要な生産基盤である農業用水の安定供給に努めてまいります。

地場野菜の需用拡大を図るため、未利用、低利用の地場農産物の有効活用について引き続き検討するとともに、新たに農家・直売所等を紹介するパンフレットを作成し、地産地消の推進に努めてまいります。

さらに、中山間地域等直接支払制度交付事業の実施や、後継者対策事業の推進などにより、将来の農業経営を担う人材の確保を図ってまいります。

林業・林産業の振興

林業及び林産業の振興では、地元木材を利活用し、市民球場に付属する屋内練習場を整備するなど、地域材利用への理解と普及促進を図ってまいります。

水産業の振興

また、森林整備地域活動支援交付事業や21世紀北の森づくり推進事業の実施により、森林の持つ地球温暖化防止や国土保全などの公益的機能の維持を図るとともに、適切な森林整備の推進と森林所有者の支援に努めてまいります。

水産業の振興では、雑海藻やヒトデの駆除事業、各種増養殖事業の推進などにより、水産資源の増大に努めるほか、未利用・低利用魚の有効利用への取組をはじめ、商品開発や需要開拓、人材育成等の各種事業の支援に努めてまいります。

くじらのまちづくり推進事業では、持続的な捕鯨の再開に向け、釧路沖で実施されている鯨類捕獲調査に協力するほか、釧路くじら協議会と連携し、クジラ食文化の一層の普及とくじらのまち釧路のPRに取り組んでまいります。

市設魚揚場事業会計では、新たに経営健全化計画を策定し、経営改善に努めるとともに、外来船誘致活動などにより水揚量の増大を図ってまいります。

鉱工業の振興

鉱工業の振興では、4年目となる産炭国石炭産業高度化事業について、海外炭の安定供給という国のエネルギー政策上、重要な事業であることから、平成23年度以降の事業継続に向け、国など関係機関への働きかけをしっかりと行ってまいります。

企業誘致では、豊富な食資源や地域の技術力や人材、さらには港湾・空港等の機能を活かし、製造業や物流関連業等の誘致に取り組んでまいります。

商業の振興

商業の振興では、商店街活動と商工会活動を支援するパワーアップ事業を行うほか、魅力ある個店づくり支援事業を立ち上げ、引き続き空き店舗対策、創業支援を行ってまいります。

また、白樺地区への食料品小売店の進出を誘導するため、緊急的対応として同地区出店者への支援を実施いたします。協同組合が解散した愛国ニュータウン公設小売市場につきましては、小売商業施設の立地を前提に売却処分を進めてまいりたいと考えております。

公設地方卸売市場事業会計では、経営健全化計画を策定し、平成24年度を目途に経営改善に努めてまいります。

観光・交流の振興

観光、交流の振興では、雄大な自然や美しい夕日、港町の情緒などロマンあふれる景観資源に加え、産業観光や食など釧路の魅力をより効果的に情報発信するとともに、中国映画のヒットを機にさらなる入り込みが期待される中国人観光客をはじめ、海外からの観光客増加に向け、海外観光客誘致事業などを展開いたします。

また、くしろ圏広域観光推進コンソーシアム事業により、観光客の受入れ体制強化に取り組むほか、MICE事業では、大会主催団体のデータベース化やMICE開催意向調査を実施いたします。

中小企業の振興

中小企業の振興では、地元中小企業者が地域内で連携を深め、対外的な競争力を強めていくことが重要であり、また市民が地

元中小企業を支え、育てることが求められております。

このため、釧路市中小企業基本条例の趣旨や産消協働の理念などの周知を図るほか、円卓会議を重層的に展開し、事業者や市民などが多様な視点から施策づくりに参加できるよう努めてまいります。

また、金融円滑化法の趣旨を踏まえ、市の制度融資の条件緩和について対応してまいりたいと考えております。

産業再生と新産業の創出では、地産地消を実践する団体・企業との連携強化を図りながら、「くしろ食財の日」を開催するとともに、地域の特産品の開発・普及を進める民間企業等の取組や、台湾など海外への販路拡大事業を支援してまいります。

また、地域ブランド化を推進するため、昨年、知名度が大きく向上した「釧路ししやも」について、釧路地域ブランド推進委員会と連携し、PR活動や地元での消費拡大、市外への販路拡大の取組を強化するほか、新たに、釧路沖で漁獲されたトキシラズの地域ブランド化に取り組んでまいります。

LEDを活用したまちづくりでは、地元産学官による研究会活動の支援を通じて、最新情報の共有化を図るとともに、企業誘致を視野に、LED関連企業とのネットワーク構築に取り組むほか、EGGや町内会街路灯といった公共的施設へのLED導入を進めてまいります。

雇用対策の推進では、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生

特別基金事業などを最大限活用し、厳しい地場の雇用環境を底支えするとともに、失業者に対する緊急的な雇用機会の創出に努めてまいります。

また、これまでの若年者就業体験事業を発展させ、新たに、就業に必要な基礎的研修と職場実習を組み合わせた若年者就労促進事業を実施し、就職経験のない若年者の支援に取り組むほか、季節労働者冬期間就労事業や地域通年雇用促進支援事業など、季節労働者に対する就労支援を継続してまいります。

さらに、地域における職業能力の開発向上の場として、重要な役割を果たしております釧路地域職業訓練センターの存続について、関係機関とともに取り組んでまいります。

2 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり

保健・医療の
充実

次に「共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

保健・医療の充実では、子どもの細菌性髄膜炎を予防するため、現在、任意接種となっているヒブワクチンの予防接種に対して新たに助成を行うほか、新型インフルエンザ対策として、ワクチン接種費用の負担軽減措置を継続いたします。

また、がん検診の受診率向上とがんの早期発見のため、乳がん・子宮頸がんの「がん検診無料クーポン券」の配付を継続するほか、健康と性に対する正しい知識の普及啓発を図るため、思春期保健事業を推進いたします。

地域医療につきましては、釧路市夜間急病センターの運営を継続するほか、広域救急医療体制の拡充を図り、釧路・根室圏の医療拠点として、救急医療体制の維持に努めてまいります。

市立釧路総合病院では、地域の中核病院として高度医療や不採算医療等を安定的かつ継続的に提供するとともに、道東ドクターヘリの安定した運航により、釧路・根室圏域における救命率の向上に努めてまいります。

また、自宅や職場近くの薬局で薬の受取が可能となる院外処方の実施などにより、利用者の利便性向上を図ってまいります。

地域福祉の充実

地域福祉の充実では、地域内で互いに支え合う地域コミュニ

高齢者福祉の
充実

ティを構築するため、ボランティア活動等を実践する団体相互の連携促進や活動場所の確保などにより、地域に根ざした福祉活動の推進に努めてまいります。また、2カ年にわたりモデル事業を実施してきた災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業の全市展開を図ってまいります。

高齢者福祉の充実では、自主的な介護予防を支援するため、老人福祉センターでの介護予防活動に加え、より身近な町内会などの地域組織と連携した介護予防事業を実施いたします。

また、高齢者数が最も多い中部地区に、新たな地域包括支援センターを設置するほか、介護保険事業の次期計画策定に向け、介護サービス等ニーズ調査事業を実施いたします。

障がい（児）者
福祉の充実

障がい（児）者福祉の充実では、就労困難な状況にある障がい者や高齢者、母子世帯などが、それぞれの能力や意欲に応じて携わることができる共生型就労・活動センターを拠点とした、フレキシブル支援センター事業を支援し、障がい者等の就労機会の創出を図ります。

また、授産製品の常設販売所である「福祉の店 ぴゅあめいどまーけっと」への支援を拡充いたします。

子育て支援の充実

子育て支援の充実では、中部及び東部地区に続き、新たに整備する西部地区子育て支援拠点センターの実施設計を行います。

さらに、子育てに関する必要な情報提供などを行う乳児家庭全戸訪問事業を、生後4カ月を迎えるまでの乳児のいる全家庭

社会保障の充実

に拡大して実施いたします。

また、母子家庭の自立を図るため、資格取得等を支援する母子家庭自立支援給付金事業を拡大して実施いたします。

社会保障の充実では、国の施策等に留意し、国民健康保険制度や福祉医療制度、国民年金制度などの適正な執行に努めてまいります。

また、生活保護受給世帯の自立促進に向け、支援事業を一層推進していくほか、自立支援プログラムをさらに充実させるため、プログラムの検証を進めてまいります。

消防・防災体制の充実

消防・防災体制の充実では、耐震改修促進計画に基づき、公共施設の耐震化を進めるため、博物館、音別町行政センター庁舎の耐震診断を行います。また、住宅の耐震化を促進するため、耐震改修補助制度等を継続するほか、アスベスト対策として、民間建築物のアスベスト含有調査に対する補助制度を創設いたします。

消防力の増強では、武佐支署の高規格救急自動車の更新、尺別地区の小型ポンプの更新、消防・救助資機材の更新など、消防力の増強を図るとともに、緊急消防援助隊全国合同訓練に消防車両及び職員を派遣いたします。

また、市民の大切な命を守るため、救急資格者の養成を進めるほか、AEDを中央署等の消防隊に新たに配置し、消防隊と救急隊の連携による救急活動をさらに推進してまいります。

3 力強い都市格形成のまちづくり

個性ある
都市づくり

次に「力強い都市格形成のまちづくり」についてであります。

適正な土地利用と秩序ある市街地の形成を図るため、「釧路圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の第6回都市計画の見直しを行います。また、都市計画マスタープランに位置付けられる住民主体のまちづくりを進めるため、「地域づくり事業」を支援するとともに、都市の緑化を進める緑の基本計画の見直しに着手いたします。

中心市街地の活性化では、まちづくり会社が再開発事業等の中核事業の構築に向け作業を進めているところでありますが、市といたしましては、中心市街地の賑わい再生のため、中心市街地活性化協議会及び商工会議所への支援を継続し、早期の基本計画策定に向けた協議を進めるほか、まちなか居住の促進などに引き続き取り組んでまいります。

また、旧旭小学校跡地につきましても、民間による住宅施設や生活利便施設等の誘導を図るため、公募型指名競争入札による売却を進めてまいります。

公共交通につきましては、持続可能な公共交通を実現するため、釧路市地域公共交通総合連携計画の推進とその結果を活かした取組を進めてまいります。

景観形成では、景観法に基づく行為の届出制度を開始すると

道路交通ネットワークの強化

ともに、景観計画で位置付けた重点区域等の景観づくりを推進してまいります。

地域の産業・経済の発展や生活・文化の向上につながる広域交通ネットワークの強化では、北海道横断自動車道（浦幌～釧路間）及び釧路外環状道路、さらには、釧路新道、釧路中標津道路などの早期完成に向けた事業予算確保のため、引き続き要請活動を推進してまいります。

港湾・空港の整備
(釧路港の経営)

港湾につきましては、食糧供給基地・東北海道を支える釧路港の機能強化を図るために、国際バルク戦略港湾の指定に向けて官民一体となった取組を精力的に進めるとともに、国際バルク戦略港湾を含め、釧路港の持続的な発展を方向づけるための港湾計画の改訂作業を継続してまいります。

また、釧路港の利活用を促進するため、臨海部への企業誘致や海上輸送貨物の集荷に向けたポートセールスに鋭意取り組んでまいります。昨年、供用を開始したガントリークレーンにつきましては、外航コンテナ船の寄港頻度を高め、より使い勝手の良いサービスを荷主に提供することを目的としたインセンティブ制度の運用を開始いたします。

みなとまち釧路の賑わい創出を図るため、旅客船ターミナルと幸町緑地の供用開始に向けて、釧路港おもてなし倶楽部をはじめとする市民協働運動を展開してまいります。また、釧路川に映える世界三大夕日など、釧路港東港区における良好な景観

の形成にも努めてまいります。

港湾施設につきましては、大規模地震や洪水などに備えるとともに、地域住民及び航行船舶の安心・安全を確保するため、耐震岸壁、航路、泊地、島防波堤、新西防波堤などの整備を進めてまいります。

(釧路空港の利用促進)

釧路空港では、航空路線をめぐる状況は厳しいものの、国内既存路線の維持や増便、休止路線の再開に向け、北海道や関係自治体と連携を図り、鋭意活動を進めるとともに、国際線では、積極的なプロモーション活動や要請活動のほか、空港施設使用料等の助成を行い、チャーター便の拡大や誘致に努めてまいります。

生活道路の整備と
生活交通の確保

道路整備では、市内中心部と道道釧路環状線とを結ぶ旭橋通の用地買収などを進めるとともに、地震災害時に国道38号の代替機能を担う音別幹線の整備を推進します。また、高齢者、障がい者が安全で円滑に移動できるバリアフリーの歩道整備を4路線実施するほか、東釧路跨線橋の改修を引き続き進めてまいります。さらに、橋梁長寿命化修繕計画策定に向け実施している市内橋梁の点検調査を完了いたします。

生活道路では、12路線の整備を行うほか、劣化が著しい簡易舗装について、耐久性を高めた経済的な準恒久舗装に再整備し、生活環境の向上に努めてまいります。また、主要な幹線道路ではオーバーレイを行い、自動車交通の安全な走行の確保に努め

てまいります。

冬期路面对策では、定置式凍結防止装置の増設を図るほか、老朽化した除雪モーターグレーダーの更新などを行い、冬道の安全確保と除雪体制の充実に努めてまいります。

公園整備では、緑ヶ岡公園の駐車場や広場の整備を行うとともに、旧厚生年金体育館解体後の柳町公園では、新たに広場の整備等を実施いたします。

また、大規模運動公園の自然ふれあい広場において、地元木材を活用した木道の整備等を継続するほか、新たな街区公園として、宝町1号公園の整備を行います。

さらに、誰もが安心して利用できる安全な公園を提供するため、公園施設長寿命化計画を引き続き策定し、遊具などの公園施設の適切な維持管理に努めてまいります。

リバーサイド整備事業では、久寿里橋からJR橋までの間において、プロムナードと舟着き広場の整備を継続いたします。

河川整備では、大楽毛地区の浸水被害の解消を図るため、大楽毛小川放水路事業を継続するとともに、平成19年度から実施している老朽化した大楽毛公共排水路の改修を完了いたします。

公営住宅では、阿寒地区の北町団地に1棟6戸を建設いたします。白樺台C団地では引き続き2棟11戸の全面的改善工事を行うとともに、美原団地、武佐団地では長寿命化型改善工事を行い、既存ストックの有効活用を図ってまいります。また、公

営住宅の安全を確保するため、4棟の耐震診断と新川団地で新たに1棟84戸の耐震改修工事を行います。

釧路らしい住生活では、長期滞在者等の受入れをより一層推進するため、夏季冷涼で避暑に最適な釧路の特長を首都圏等に最大限発信するとともに、長期滞在型旅行の商品化など、民間事業者の取組を支援してまいります。

水道事業では、浄水設備や管路の計画的更新を進め、安全で良質な水の安定供給に努めてまいります。また、昭和中央地区に緊急貯水槽を整備するほか、阿寒地区の石綿セメント管更新など地震災害に強い施設づくりを進めてまいります。

浄水場の更新については、愛国浄水場配水施設の実施設計に着手し、また、阿寒湖畔浄水場では、「膜ろ過」による浄水方式とし、更新基本計画の策定を進めてまいります。

下水道事業では、処理場設備の更新や昭和地区などの汚水管渠の整備を行うとともに、合流地区の管渠更新による水質改善事業を進めてまいります。

し尿等の処理につきましては、新野し尿処理場の老朽化に伴い、汚水処理施設共同整備事業（M I C S）により、大楽毛終末処理場での施設整備に着手いたします。

また、下水道計画区域外の地区における住宅用合併処理浄化槽の設置にかかる補助制度を創設し、生活排水処理の適正化を促進してまいります。

環境保全では、新市の環境基本計画を策定するとともに、市内の様々な活動から排出される温室効果ガスの排出抑制のため、地球温暖化対策地域推進計画も併せて策定するほか、「環（わ）がまち釧路・ECOメンバー」登録事業などを通して、環境配慮行動の環をさらに広げてまいります。また、平成 21 年度に実施した個人住宅の太陽光発電システム設置への補助制度を、市の単独事業として引き続き実施してまいります。

動物園では、釧路らしい魅力ある動物園づくりを進めるため、動物園基本計画を策定いたします。また、南アメリカ原産のアルパカ 3 頭を導入し動物展示の充実を図るなど、多くの市民が何度も足を運び、楽しんでもらえる動物園を目指してまいります。

さらに、国内の動物園との連携により、絶滅危惧種に指定されているホッキョクグマの繁殖を目指すなど、貴重な野生動物の「種の保存」に向けた取組を進めてまいります。

環境美化の推進では、不法投棄やポイ捨て防止の啓発、清掃ボランティアの活動支援、放置自動車の発生防止などに努めてまいります。

4 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり

次に「心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり」についてであります。

生涯学習の推進

生涯学習の推進では、交流プラザさいわいの耐震改修工事の実施により、安心・安全な生涯学習活動施設の環境整備に努めるほか、男女平等参画社会の実現を図るため、(仮称) 釧路市男女平等参画推進条例を制定いたします。

また、(仮称) 文学館につきまして、収蔵予定の文学資料と図書館が保有する資料との関連性が深いことから、今後実施予定の図書館の耐震診断後に、一体的に検討してまいります。

学校教育の推進

学校教育では、ふるさと釧路の将来を担う子どもたちが、快適に学ぶことができる学習環境を整備するため、安心・安全な教育環境づくりに取り組んでまいります。

施設の整備では、中央小学校の屋内運動場と湖畔小学校の校舎棟の改築に着手するほか、釧路小学校の実施設計を行います。

学力の向上では、釧路市学校改善プランに基づき、授業改善に向けた各種研修講座の開催など、指導助言に努めてまいります。また、新学習指導要領の全面実施に向け、調査研究の実施や指導資料を発行するなど、各学校での活用を図ります。

いじめ防止対策では、いじめの未然防止に役立つ「Q-Uテスト」の継続的な実施やスクールカウンセラーの配置のほか、

教職員、保護者を対象に、ネットモラル研修特別講座を開催するなど、いじめ問題に総合的に取り組んでまいります。

特別支援教育では、鶴野小学校、中徹別小学校に特別支援学級を新設するほか、普通学級において発達障がい等のある児童・生徒の生活面や学習面を支援する指導員を増員するとともに、新たに認定心理士を配置し、支援体制の充実を図ってまいります。

芸術・文化の 振興と継承

芸術・文化の振興と継承では、アイヌ文化の伝承、地域観光の振興及び観光交流を目的とした（仮称）阿寒湖温泉アイヌシアター施設のアイヌコタンへの建設に向け、実施設計に着手いたします。

スポーツの振興

スポーツの振興では、第79回全日本スピードスケート選手権大会及び第83回日本学生氷上競技選手権大会を開催します。

また、体育施設の有効活用と地元経済の活性化に寄与することを目的に、各種競技の合宿誘致に向け、PR活動などに取り組んでまいります。

国内・国際交流 等の推進

国内交流等の推進では、観光交流都市提携30周年を迎える岡山市に交流訪問団を派遣するほか、鳥取市で物産展を実施してまいります。また、姉妹都市である湯沢市との交流を促進するため、新たに職員の相互交流を実施いたします。

国際交流では、環境保全をテーマとして、国際協力機構（JICA）の青年研修事業により、海外からの研修生の受け入れを

継続してまいります。

平和への取組では、釧路市平和都市推進委員会が主催する「釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式」など、平和を願う事業実施に協力してまいります。

町内会の活力と魅力の向上を図るため、連合町内会と連携して、単位町内会を支援し、町内会加入促進をさらに進めてまいります。

また、環境への配慮から、LED街路灯導入に伴う経費を新たに街路灯補助の対象に追加いたします。

5 市民と協働で創る、自立したまちづくり

市民と行政との
協働

最後に「市民と協働で創る、自立したまちづくり」について
であります。

市民と行政との協働につきましては、市民協働推進指針の周
知や市民意見提出手続条例によるパブリックコメントを実施す
るほか、事業仕分けなど市民意見を行政施策に反映させる手法
の検討を行ってまいります。

地方分権に対応
した行財政運営

地方分権に対応した行財政運営では、計画の最終年度を迎え
る活力創生釧路市集中改革プラン及び釧路市定員適正化計画の
着実な実行を図るとともに、効率的で効果的な行政運営と健全
な財政運営を目指し、新たに部に属さない副市長直轄の財政健
全化推進室を設置し、引き続き行財政改革を推進してまいりま
す。

自主自立のまちづくりを進めるうえでは、財政基盤の根幹で
ある市税などの収納率を向上させることが、大変重要なことで
あることから、収納体制の強化を図り、期限内納付の徹底や滞
納解消に努めてまいります。

情報化の推進では、市民サービスや業務効率の向上を目指し、
平成21年度から着手している行政情報システム再構築事業を引
き続き進めてまいります。

また、地上テレビ放送の難視聴区域である阿寒町布伏内地区

において、2011年の地上デジタル放送の完全移行に向け、新たなテレビ放送局施設の整備を実施いたします。

多くの市民の方にご利用いただいております鳥取支所につきましては、施設の安全性や利便性の向上を図るため、5月のゴールデンウィーク明けから新事務所での業務開始を予定しております。

国と地方の関係が大きく見直されようとしている今、地域が自立して発展していくためには、周辺市町村と連携した広域行政の推進が、より一層重要となっており、国においては、広域行政圏に関する要綱を廃止し、地域の自主的な広域連携を促しております。こうしたことから、関係町村との協議のもと、釧路広域市町村圏事務組合を解散することとし、新たに設置した釧路地域活性化協議会において、地域共通の課題である観光及び物産振興を中心とした取組を進めてまいります。

また、これまで進めてきたゴミ処理に係る釧路広域連合や一部事務組合である釧路公立大学などの取組を進めるとともに、引き続き、管内自治体との広域連携の充実に努めてまいります。

IV おわりに

今日、私たちは、第一次産業を基盤とした厚みのある産業構造や港湾・空港をはじめとする高次都市機能、また、大切に守られてきた雄大な自然、さらには、人々の暮らしに潤いや活力を与える芸術文化など、祖先が残してくれた素晴らしい財産を受け継ぎ、恵まれた環境の中で暮らしております。

しかし、これまで私たちは、経済成長が続く状況の中で、国の判断に従い、国の支援を受けることが当たり前のようなまちづくりを行ってきましたが、こうした時代は終わりを告げようとしています。

私たちは、この地域に本当に必要なことを一つずつ自分たちの力で実現しながら、子供たちや子孫に、より良い社会を残していかななくてはなりません。

そしてそのためには、行政はもちろんのこと、市民の一人お一人が、このまちの将来を真剣に考え、自ら行動することでまちづくりに参加していただくことが必要です。そのため行政は、なお一層の説明努力を続けてまいる所存です。

さて、「社会的包摂」という言葉があります。

これは、再分配される富と互いに認め合う相互関係で人々を包み込むという意味で、一人ひとりが社会の中で捨て置かれることなく「相互に繋がっていること」を意識できるような社会

環境を表します。

今日、雇用・子育て・医療などの社会保障は多くの課題を抱えています。そして同時に、人々を孤独に陥らせないような相互に認め合う力も弱りかけております。私たちは、今こそ、この苦しい時期にあって、これまで述べてまいりましたように、あらゆる行政手法を繰り出して、子孫にツケを残すような負債を解消し、財政の負担を最小限にとどめながら、人々を暖かく包み込む社会の実現、「社会的包摂の実現」を目標にしたいと思えます。

そこに至る道筋は、決して平坦でも真っ直ぐでもないかもしれません。また、厳しい判断を求められることにも直面するかも知れません。しかし、どのような苦労があろうとも、将来の釧路を担っていく次世代の子ども達のためにも、この道の歩みを止めるつもりはありません。

市民の皆様のまちを愛する熱い思いとエネルギーこそが、どのような難局をも乗り越えるための最大の力です。

私は、こうした市民の力を信じ、市政運営の先頭に立って市民の皆様とともに力強く歩みを進め、誰もが魅力と希望を感じ、誇りを感じる都市格の形成を推進し、「ロマンのまち・釧路」を目指してまいり所存です。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成 22 年度の市政方針といたします。

